



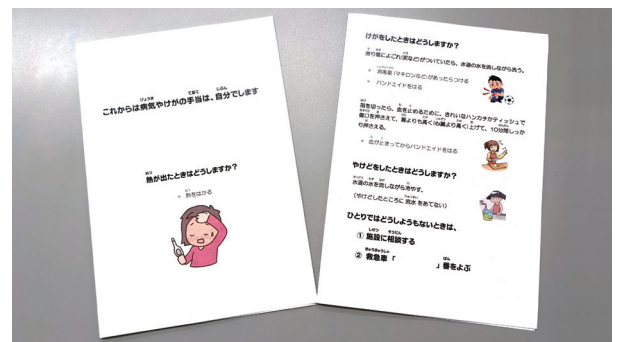
福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 卒園生に健康手帳を贈りました

2011年3月11日、小学校1年生の時、東日本大震災、続く東京電力福島第1原子力発電所の事故時に福島にいた子どもが、今年3月に児童養護施設を卒園して、社会に巣立ちました。就職先や進学先が決まり施設を出た21名(6施設)の若者に「健康手帳」を、贈呈することができました。担当職員が最後にメッセージを書いて手帳の記載内容を説明して手渡すのですが、受け取った一人は「愛されて守られてきたんだね」と話したそうです。

体温計とバンドエイド、そして冊子「熱が出たときはどうしますか？」(写真) も一緒に渡しました。

ここに卒園後の新しい住所近くの発熱外来の受診方法を紹介し、下痢をしたり怪我ややけどをした時のファーストエイド、そして甲状腺エコー検査を受け続ける必要性や甲状腺の自己検診について書いてあります。



2. 措置延長の子どもと健康手帳

18歳で児童養護施設を出て自立をすると、それまでの集団生活から一転して一人で考えて、行動して、お金を管理することになり、生活の変化が大きく、「リービングケア」で施設を出る前の自立の準備をしています。施設によってはリービングケアを中学生の時期から開始して、施設を出た後の進路を決めるのと同様に地域社会で自立して暮らせる支度をしていきます。施設を出た後は一人暮らし、職場の寮や官舎住まい、また家族や親戚の家に住んだり、グループホームに入所したりと、その若者にあった場所を本人、担当の施設職員、児童相談所と一緒に検討を重ねて慎重に決めていきます。

一人暮らしが難しい18歳の若者もいて、集団で生活できるグループホームの入所を予定していますが、空きを待つ間に、仕事に慣れるための就労移行支援のトレーニングを受けながら、高校卒業後も施設に在籍し続けて準備をしています。今年は3人が「措置延長」で高校卒業後も施設で暮らしています。この3人には、「健康手帳」は施設を出る時に渡します。「健康手帳」には在園中の身長・体重の記録を印刷して、通院した記録や服薬していた薬を

まとめて記録してあります。自分のことを自分でうまく説明できない若者だからこそ、「健康手帳」を通して次の生活の場でサポートする人達と情報共有が円滑にでき、これまでの成長や健康状態が理解されやすくなると考えています。

厚生労働省が5年ごとに実施する「児童養護施設入所児童調査」の直近2018年度(平成30年度)実施の結果では、児童養護施設に入所児童で、障がいを持つ子ども達の割合は36.7%であり、前回(平成25年)は28.5%とくらべて、8%増加しています。このような背景を持つ子どもの自立を一律に18歳、ケースによっては22歳と年齢で区切られていることに対する疑問は長年論じられてきましたが、その子どもに応じた独り立ちする時期を決めることが可能になります。児童福祉法の改正で、児童養護施設に在籍できる年齢の上限を、2024年4月からは撤廃することが決まりました。今後は、その子ども(若者)一人一人に合った時期まで、施設で生活することができます。これは児童養護施設のみではなく、ファミリーホームや里親にも適用されて、大きな変革が始まります。

3. 復興庁「新しい東北」復興・創生の星顕彰の顕彰式が行われました

2016年(平成28年)から、被災地の課題解決に挑戦する個人や団体の優れた取り組みを顕彰している「新しい東北」復興・創生の星顕彰を受賞しました。長期に渡りご支援を頂いた皆様との歩みを認められた受賞です。詳細は以下をご覧ください。

<https://www.newtohoku.org/kenshou/index.html>

昨年12月23日受賞発表、3月13日に証書の授与が仙台で行われ、塩飽仁共同代表と澤田和美共同代表が出席しました。

今回受賞したのは、起業をした団体が多く、受賞理由は「先駆的であり、被災地のみならず日本の中で新しい活動をしている」と総括が報告されました。各団体の受賞理由は述べられませんでした。



児童養護施設の健康管理に特化した活動が評価されたこと、また原子力発電所事故後の子ども達の将来の健康被害に着目したことを認めて頂いたと考えています。

4. 「FACT BOOK 2011.3.11」をホームページにアップしました

前号のニュースレターでお知らせした「子どもの未来を守るためのFACT BOOK 2011.3.11—福島県の児童養護施設の被災経験—」を、1月20日に発刊しました。現在、本会ホームページからもダウンロードできるようになっています。

全国の児童養護施設に、ダウンロードできるURLをご案内しました。すると「異常気象による自然災害の備えの参考になる」「南海トラフ地震の不安から逃れることができず。想像もできなかったことが起こることを知り、事前にできること、震災が発生したらやるべき事を学ぶ資料になった」という感想を頂きました。

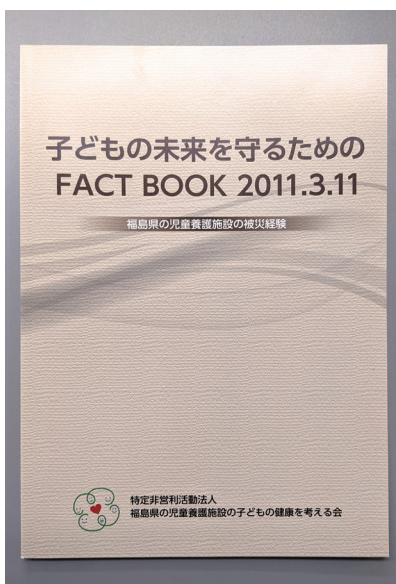
冊子をご希望の方は事務局までご連絡をください。

冊子をご希望の方は事務局までご連絡をください。

タイトルには、3.11のみではなく、2011を加えて、2011.3.11としました。震災から10年以上経過して、何年前に起きたことを忘れないようにタイトルに歴史を刻みこむため、発刊直前に変更しました。

この記録は施設の職員の語りを軸にまとめましたが、子ども達の震災の記憶に関するエピソードを紹介すると、3月に青葉学園で卒園間際の高校3年生に健康手帳を渡しながら、「小学校1年生の時に東日本大震災があったんだよね。その日のこと覚えている？」と尋ねると、なかなか話が出てこなかったのですが、「その日何を食べたか覚えている？」と尋ねると、「カレー」と即座に答えていて、はっきりと覚えていました(FACT BOOK 2011.3.11 23ページ参照)。

また、最年少で避難を経験した児童は2歳と記しましたが、当時1歳7ヶ月でした(11ページ下から14行目)。その子は児童養護施設を卒園する2028年3月には高校を卒業します。卒園後は、一般社団法人「すこやかなの会ふくしま」が、健康面を中心に卒園生支援を続けていく予定です。



5. 新型コロナウイルス感染症対策への支援

児童養護施設内では、昨年末から新型コロナウイルスの感染者が出ています。無症状から発熱や呼吸器症状がある子どもと、症状も年齢も様々でしたが幸い重症化には至っていません。

感染が確認された時点で、所管する保健所に連絡をして、その指示に従っているのですが、保健所ごとに対応が違ってきます。地域内の病院に所属する感染管理専門看護師が施設に来て、直接指導を受けられた施設もあれば、時期によっては保健所が多忙で、感染者のいる児童養護施設の訪問はしないで、電話やメールによる指導だけの場合があります。

施設内でレッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンを分けて、感染した子どもは特定の部屋での生活をして、感染した子どもの世話をどの職員が行うかは、感染者の人数と施設の構造によって保健所の判断が違ってました。また入院、ホテル療養など施設以外の場所で隔離するのか、施設内で隔離するのも違ってました。これによって、感染の拡大範囲も異なっていました。

福島県内の児童養護施設での感染が確認された当初は、1施設での経験が次に活かされるのではないかと考えて、ZOOMによる本会主催「看護職等研究会」で感染者が出た施設に報告をしてもらい、看護師が在職していない施設も参加しました。

6. 第10回定時総会を開催しました

2022年2月6日日曜日、第10回定時総会をオンラインで開催しました。昨年に引き続き二度目のオンライン総会でしたが、正会員8名、賛助会員5名にご参加頂きました。

7. 3月16日福島地震

本年3月16日23時36分に、福島県沖でマグニチュード7.4の地震が発生しました。最大震度6強で、本会事務所は震度6弱でした。巻頭の写真は、翌朝の事務所内の棚で、上段の電話機などほとんどが落ちましたが、突っ張り棒とすじかい棒が着いて

その後も、感染者が出た施設の経験を本会が聞き取って、許可を得て文章化して各施設の感染対策に役立つように共有しました。しかし時期や地域によって異なっている点が多く、マニュアル化はできませんでした。現在は「看護職等研究会」で、各施設の感染対策について意見交換をしています。

また看護師が在職していない施設を、本会が訪問してPPEの着脱法の指導、感染予防具の提供、感染者や濃厚接触者が出た場合の初期対応や、ゾーニングの考え方について話し合いました。検査キットなど入手しづらかった今年初めは、施設に送っていました。現在、抗原検査キットは行政から予算が出たり支給されたりして、子どもはもちろん職員が出勤前の体調不良時に検査ができるようになりました。

一方、1児童養護施設から幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校と多数の学校へ通っています。学校で感染者が出て、感染者と同じクラスや部活の子どもが濃厚接触者に該当する場合は学校から施設へ連絡が来ます。すると、濃厚接触者と同じホーム(1ホームで子ども6~8人が生活)の子どもは、一定期間、学校へ行けなくなります。学校側にすると、きょうだいと同等に考えるのですが、結果的に一人の子どもが学校へ行けない日数が増えて、子どもの学びに影響が出ることが懸念されます。

本年度の事業計画でニュースレターを電子版にして発刊することが承認されました。紙版との二本立てで、郵送でお届けするかのご希望を伺いながら、電子版を活用していく計画です。

いる本棚は1冊のファイルが落ちただけでした。

児童養護施設で、大きな被害があった施設はありませんでした。

東日本大震災で事故を起こした東京電力福島第1原子力発電所の1号機の冷却水の水位が一時低下

し、約1ヶ月後には元に戻っています。その他の異常は無いと報告されていますが、第1原発から34キロ地点にあるいわき育英舎にお願いをして、本園の屋外での放射線量の測定を開始してもらっています。現時点では、異常な数値は示されていません。

この地震は、11年前の東日本大震災の余震と考えられており、1年前の2021年2月13日に続く余震です。廃炉まで後30年と言われている事故原発の作業工程に、多発する地震がどのように影響を与えるかが危惧されます。

8. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様（敬称略 順不同） 2021年11月26日～2022年6月19日

Casa d'angela 天使の募金、公益財団法人名古屋YWCA、国際基督教大学高等学校キリスト教活動委員会、唐池学園募金箱、ミホプロジェクト祈りのコンサート「ひまわりの丘 福島の子もたちとともに」、女声合唱かまくらの風第12回定期演奏会、東光学園内 子ども礼拝、池上ルーテル教会、戸塚ルーテル教会、戸塚ルーテル教会教会学校、戸塚ルーテル教会附属幼稚園、日本聖公会GFS、日本基督教団下落合教会、下落合教会学校、日本キリスト教団大泉教会、日本キリスト教団西千葉教会、日本キリスト教団南山教会、株式会社 山のハム工房ゴーバル、日本ルーテル教団、社会福祉法人堀川愛生園

青島 敏行、秋山 道子、阿久澤 麻理子、足立 悦子、荒木 暁子、生田 和正、池口 佳子、池田 むつみ、石川 信克、石川 福江、石原 潔、石原 昌子、石渡 美砂子、磯辺 和子、市川 誠子、井手 初穂、伊藤 信彦、糸柳 尚子、犬塚 茂生、猪熊 京子、今井 真純、岩田 千鶴子・真奈、宇井 志緒利、上田 哲世、牛尾 幸世、臼井 美帆子、歌津 文男、内丸 ちづ子、宇野田 陽子、大川 記代子、太田 信吉、太田智恵子、太田愛智、大塚 千織、大塚 哲朗、大橋 正明、大橋 めぐみ、大畑 美和子、大谷 俊樹、岡田 友子、岡本 玲子、小川 昌之、沖 菜穂子、奥野 順子、小田 美乃里、小尾 尚子、角地 弘子、数間 恵子、加園 貴代子、片岡 安子、加藤 典子、金澤 トシ子、金子 みどり、神津 陽子、川北 かおり、北村 今日子、木村 泰幸、工藤 美子、栢山 正広、小林 美亜、小林 好美子、小松 美智子、権田 倫子、齋藤 春恵、齋藤 泰子、齋藤 久夫、齋藤 みき子、堺 祥子、佐野 尚子、佐野 むね、澤田 和美、澤田 稔、志賀 由美、重富 由美子、柴田 恵子、嶋津 徹・琴音、島村 陽子、清水 清美、下澤 いづみ、塩飽 仁、菅波 靖夫、杉田 教夫、杉村 恵子、杉村 太郎、鈴木 敏夫、鈴木 宏幸、鈴木 亮、鈴木 栄一、銭谷 美幸、高木 健一郎、高木 史江、高坂 美枝、高橋 明男、高橋 千治・玲子、高橋 久夫、高橋 弘、高柳 允子、高山 喜美子、滝口 香奈子、田口 恵美子、武井めぐみ・陽一、竹内 ゆみ子、田知本 みどり、田中 哲夫・好子、田中 とよ美、田上 文子、津山 春香、津山 夏維、中島 隆宏、中島 祐子、長島 令子、永田 栄子、中田 豊一、中田 勇二、中野 陽子、長畑 左樹子、長松 康子、中村 安秀、名取 智子、西垣 二一、西口 徹、畑野 研太郎、林原 健治、原瀬 岳・原瀬 耕・原瀬 里、原瀬 昌久、原瀬 光子、深野 善人、福島 洋子、古川 恵一・祐子、細谷 たき子、本田 裕子、舛岡 泉、増田 高子、町田 洋子、松平 信子、松原 悦子、馬淵 由季子、丸 光恵、三浦 美智子、三谷 美香、宮田 美恵、宮本 信江、武藤 久美子、武藤 房枝、村上 正孝、村川 佳代、村田 貴志子、村田 恵子、桃井 紀子、森 晃野、守屋 正子、安江 真佐子、安間 てう子、八尋 尚子、山縣 敦子、山崎 慶子、山田 和子、山元 由美子、山屋 玲子、湯浅 資之、吉村 勉、吉本 幸子、和田 康子、へるす出版「小児看護」編集部、匿名（5名）

助成金：日本ルーテル教団「健康手帳・体温計ほか贈呈事業」

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。
これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。

過去のニュースレターはホームページからご覧いただけます <http://www.fukujidou.org>



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

代表理事 澤田 和美（福島事務所 事務局長）
塩飽 仁（東北大学大学院 小児看護学 教授）
副代表理事 丸 光恵（兵庫県立大学 看護学部 小児看護学教授）

事務所住所・連絡先 〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203
e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024 - 573 - 2939

♡略称 ICA福子（いかふくこ） Foster Care for Infants, Children and Adolescents in FUKUSHIMA

お振込先

♡ゆうちょ銀行

店名：二二九店(店番号229)
種類：当座預金
番号：02220 - 2 - 118684
名称：福島児童養護施設の子どもの健康を考える会

♡大東銀行

店名：福島西支店(店番号047)
種類：普通預金
番号：1303901
名称：福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名：白山支店(店番号228)
種類：普通
番号：6854164
名称：福児童 代表 澤田和美